

議会運営委員会

令和元年12月16日（月）

午前9時59分開会

○村田委員長　おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

まず最初に、市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長　おはようございます。

行政常任委員会開催の忙しい中、議会運営委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に上程いたしました議案第75号、尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の制定についてにつきましては、先週13日開催の行政常任委員会において条例案を説明させていただいたところでございますが、提出いたしました条例案の語句の訂正を申し出るものであります。

議案等議会資料につきましては、複数の職員でチェックを行うこととしておりますが、このような条例の誤りがあったこととおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

提出議案等の詳細につきましては総務課長より説明いたさせます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○村田委員長　ただいま市長より御挨拶がありましたとおり、議案第75号、尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の制定について、議案訂正についての説明がありました。

詳細については総務課長より求めたいと思います。

○下村総務課長　それでは、議案第75号、尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の制定についての訂正について御説明いたします。

尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例案第8条第1号中の括弧書きの末尾の文言、「含む」を「除く」に修正するものであります。

この条文は、埋立て等区域の面積が1,000平方メートル未満であっても、一団の土地の区域内に複数の埋立て等区域があるときにあっては、これらの区域の面積を合算した面積が1,000平方メートル以上3,000平方メートル未満となるものを含むとしておりましたが、文書担当や弁護士と協議したところ、「含む」の

部分につきましては「除く」が条例の内容に沿うものでありましたので、語句を修正するものであります。

以上で議案訂正の説明とさせていただきます。

○村田委員長　ただいま総務課長より議案訂正についての説明がございました。

これにつきまして皆さんの御意見がありましたら御発言願いたいと思いますが、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　ないようでありますので、議案訂正については認めておきたいと思いますが、取り扱いについて事務局より報告をさせます。

○高芝議会事務局長　それでは、議案訂正の取り扱いについて説明させていただきます。

ただいま執行部から説明がございました議案75号、尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の制定についてに係る訂正の件につきましては、本日この後、全員協議会開催後、本会議を開催していただきまして、執行部のほうに訂正理由の説明を求め、議案訂正の件について承認の採決をとっていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○村田委員長　取り扱いについての議会事務局から説明がございました。

以上のとおりでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

これで議会運営委員会を閉じます。

(午前10時03分 閉会)